

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年4月13日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自平成23年12月1日至平成24年2月29日)

【会社名】 株式会社メディアクリエイト

【英訳名】 MEDIA CREATE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤博彦

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市筒井町4番地の2

【電話番号】 055-929-8560

【事務連絡者氏名】 取締役 栗原浩一

【最寄りの連絡場所】 静岡県沼津市筒井町4番地の2

【電話番号】 055-929-8560

【事務連絡者氏名】 取締役 栗原浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第3四半期累計期間	第14期 第3四半期累計期間	第13期
会計期間		自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日	自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日	自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日
売上高	(千円)	2,634,364	2,645,733	3,520,050
経常損失()	(千円)	92,137	22,047	89,841
四半期(当期)純損失()	(千円)	41,816	145,606	45,233
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	429,215	429,215	429,215
発行済株式総数	(株)	5,153,700	5,153,700	5,153,700
純資産額	(千円)	766,429	618,174	763,691
総資産額	(千円)	2,678,336	2,423,099	2,624,139
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	8.12	28.28	8.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	28.6	25.5	29.1

回次		第13期 第3四半期会計期間	第14期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日	自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	1.90	21.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の発生による景気の停滞からは回復の兆しが見られるものの、欧州諸国の債務危機、米国経済の停滞、円高の長期化など、依然先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済情勢の中、当社は、引き続き「お客様第一主義」「重点主義」「事業構造の変革」を基本方針とし、店舗における「快適な時間と空間」を提供することに注力するとともに、各種改装、設備投資を推進してまいりました。

なお当社は、店舗における不特定多数の方を対象としたサービス業の単一セグメントであるため、当第3四半期累計期間における事業別の業績を記載いたします。

事業部門		販売高(千円)	前年同期比(%)
マルチメディア カフェ事業	直営事業	1,802,479	104.6
	フランチャイズ事業	31,364	78.3
	小計	1,833,843	104.0
カラオケ事業		671,386	103.6
その他事業		140,503	63.1
合計		2,645,733	100.4

マルチメディアカフェ事業

マルチメディアカフェ事業は、直営事業及びフランチャイズ事業の合計で売上高は1,833百万円（前年同期比104.0%）となりました。

（直営事業）

マルチメディアカフェ直営事業は、「お客様のリクエストにお応えできる充実したサービスの提供」と「明るく開放感があり競争力のある店舗」を目指し、接客力の向上、清掃強化といったサービスの基本であるQSC教育を継続し、合わせて各種営業施策を実施してまいりました。設備投資に関しましては、既存店ブース改装、分煙改装をはじめ、ハイスペックパソコン、大型W型液晶TV、通信型ダーツなどの導入を積極的に推進し、店舗環境の充実に努めてまいりました。店舗数につきましてはフランチャイズ店舗の譲受が1店舗あったことにより、前事業年度末より1店舗増加した36店舗となっております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,802百万円（前年同期比104.6%）となりました。

(フランチャイズ事業)

マルチメディアカフェフランチャイズ事業は、日々の営業活動から生じるロイヤルティ収入および備品販売を売上高に計上しております。店舗数につきましては、当第3四半期累計期間において直営化が1店舗及び退店2店舗があったことにより、前事業年度末より3店舗減少した9店舗となっております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は31百万円（前年同期比78.3%）となりました。

カラオケ事業

カラオケ事業は、一部の地域で競争環境は厳しさを増しているものの、接客レベルを上げるQSC教育を継続してまいりました。設備投資に関しましては、最新機種の通信型カラオケ機器を全社で積極的に推進し、提供サービスの向上を図ってまいりました。店舗数につきましては当第3四半期累計期間に変動はなく前事業年度末と同数の14店舗となっております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は671百万円（前年同期比103.6%）となりました。

その他事業

その他の事業として短時間で高品質なサービスを低料金で提供する美容室「イレブン・カット」を株式会社エム・ワイ・ケーとエリアフランチャイズ契約を締結し、愛知県・静岡県内に合計6店舗運営しており、引き続き認知度を高める施策を講じてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は140百万円（前年同期比63.1%）となりました。なお、前事業年度第2四半期末日にTSUTAYA店舗を譲渡しておりますので、イレブン・カット事業のみの売上高の前年同期比は107.0%となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は2,645百万円（前年同期比100.4%）となりました。なお、TSUTAYA店舗を除く既存事業の売上高は前年同期比104.0%となりました。

また、全社的な経費の見直しにより、売上原価は2,434百万円（前年同期比99.3%）、販売費及び一般管理費は224百万円（前年同期比83.6%）となりました。なお、TSUTAYA店舗を除く売上原価、販売費及び一般管理費合計の前年同期比は100.8%となりました。

その結果、営業損失は13百万円（前年同期は営業損失86百万円）、経常損失は22百万円（前年同期は経常損失92百万円）となりました。また、減損損失79百万円、リース解約損22百万円の計上及び繰延税金資産の変動により、四半期純損失は145百万円（前年同期は四半期純損失41百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末より201百万円減少した2,423百万円となりました。これは主に、減価償却費及び減損損失の計上等により有形固定資産が185百万円減少していることによるものです。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末より55百万円減少した1,804百万円となりました。これは主に、借入金及び社債が55百万円減少していることによるものです。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、四半期純損失145百万円の計上により、前事業年度末より145百万円減少した618百万円となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,900,000
計	14,900,000

【発行済株式】

種類	第3半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,153,700	5,153,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数1,000株
計	5,153,700	5,153,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月1日～ 平成24年2月29日		5,153,700		429,215		335,167

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年11月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,141,000	5,141	同上
単元未満株式	普通株式 7,700		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	5,153,700		
総株主の議決権		5,141	

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社メディアクリエイト	静岡県沼津市筒井町4-2	5,000		5,000	0.09
計		5,000		5,000	0.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年12月1日から平成24年2月29日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年6月1日から平成24年2月29日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	278,234	283,396
売掛金	4,716	3,788
原材料及び貯蔵品	32,592	33,091
その他	109,556	89,985
貸倒引当金	366	323
流動資産合計	424,733	409,939
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,026,514	924,435
土地	302,326	302,326
リース資産(純額)	353,646	299,217
その他(純額)	106,233	77,313
有形固定資産合計	1,788,721	1,603,293
無形固定資産	6,589	5,231
投資その他の資産		
敷金及び保証金	377,924	379,387
その他	21,583	22,197
投資その他の資産合計	399,508	401,584
固定資産合計	2,194,819	2,010,109
繰延資産	4,586	3,050
資産合計	2,624,139	2,423,099

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,329	35,498
短期借入金	-	140,000
1年内返済予定の長期借入金	339,908	353,664
1年内償還予定の社債	90,000	70,000
リース債務	152,506	168,863
未払金	159,434	155,506
未払法人税等	12,695	8,074
その他	32,991	48,189
流動負債合計	821,865	979,797
固定負債		
社債	130,000	75,000
長期借入金	587,318	452,804
リース債務	231,016	205,523
退職給付引当金	27,878	30,784
負ののれん	2,709	1,083
その他	59,660	59,931
固定負債合計	1,038,583	825,127
負債合計	1,860,448	1,804,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	429,215	429,215
資本剰余金	380,401	335,167
利益剰余金	45,233	145,606
自己株式	691	727
株主資本合計	763,691	618,048
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	126
評価・換算差額等合計	-	126
純資産合計	763,691	618,174
負債純資産合計	2,624,139	2,423,099

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
売上高	2,634,364	2,645,733
売上原価	2,452,275	2,434,757
売上総利益	182,088	210,975
販売費及び一般管理費	268,657	224,515
営業損失()	86,569	13,539
営業外収益		
設備賃貸料	32,455	35,401
受取手数料	8,095	4,190
広告収入	5,646	6,392
負ののれん償却額	1,625	1,625
その他	7,499	4,295
営業外収益合計	55,322	51,904
営業外費用		
支払利息	27,838	25,889
設備賃貸費用	28,780	28,835
その他	4,272	5,686
営業外費用合計	60,890	60,412
経常損失()	92,137	22,047
特別利益		
保険解約益	21,672	-
役員退職慰労引当金戻入額	13,421	-
店舗売却益	69,757	-
特別利益合計	104,851	-
特別損失		
固定資産除却損	8,959	12,387
減損損失	-	79,945
リース解約損	23,439	22,458
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,215	-
特別損失合計	38,613	114,791
税引前四半期純損失()	25,899	136,839
法人税、住民税及び事業税	5,645	5,749
法人税等調整額	10,271	3,016
法人税等合計	15,917	8,766
四半期純損失()	41,816	145,606

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から、平成24年6月1日に開始する事業年度から平成26年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.2%に、平成27年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、34.8%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)
減価償却費	217,962千円	221,832千円
負ののれんの償却額	1,625千円	1,625千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成22年8月19日開催の定時株主総会の決議により、資本準備金を85,463千円取り崩し、その他資本剰余金に振替いたしました。また、その他資本剰余金85,463千円、利益準備金400千円で繰越利益剰余金の欠損填補を行いました。この結果、資本剰余金が85,463千円減少し、利益剰余金が85,463千円増加いたしました。

当第3四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年8月18日開催の定時株主総会の決議により、資本準備金を45,233千円取り崩し、その他資本剰余金に振替いたしました。また、その他資本剰余金45,233千円で繰越利益剰余金の欠損填補を行いました。この結果、資本剰余金が45,233千円減少し、利益剰余金が45,233千円増加いたしました。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)

当社は、店舗における不特定多数の方を対象としたサービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)

当社は、店舗における不特定多数の方を対象としたサービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり四半期純損失金額()	8円12銭	28円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額() (千円)	41,816	145,606
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	41,816	145,606
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,149,952	5,148,302

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)	
(固定資産の譲渡)	
当社は、平成24年4月9日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、平成24年4月11日付けで譲渡に関する契約を締結いたしました。	
1. 譲渡の理由	保有資産の有効活用を図るため、下記固定資産を譲渡するものであります。
2. 譲渡資産の内容	
資産の内容	土地及び建物
用途	建物付土地 直営及び賃貸店舗
譲渡価額	1,005,500千円
3. 譲渡の相手先の名称	阪急不動産株式会社
4. 譲渡の日程	
取締役会決議	平成24年4月9日
契約締結	平成24年4月11日
引渡日	平成24年5月30日(予定)
5. 損益に与える影響額	
平成24年5月期決算において、特別損益として約230,000千円の利益(純額)を計上する予定であります。	

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月12日

株式会社メディアクリエイト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋原泰貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアクリエイトの平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年12月1日から平成24年2月29日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年6月1日から平成24年2月29日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディアクリエイトの平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月9日開催の取締役会において固定資産を譲渡することを決議し、平成24年4月11日付けで譲渡に関する契約を締結している。

当該事象は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。